

シリーズ

秘蔵写真

# 今は昔の林業

第44回

中部森林管理局総務課

井上 日呂登

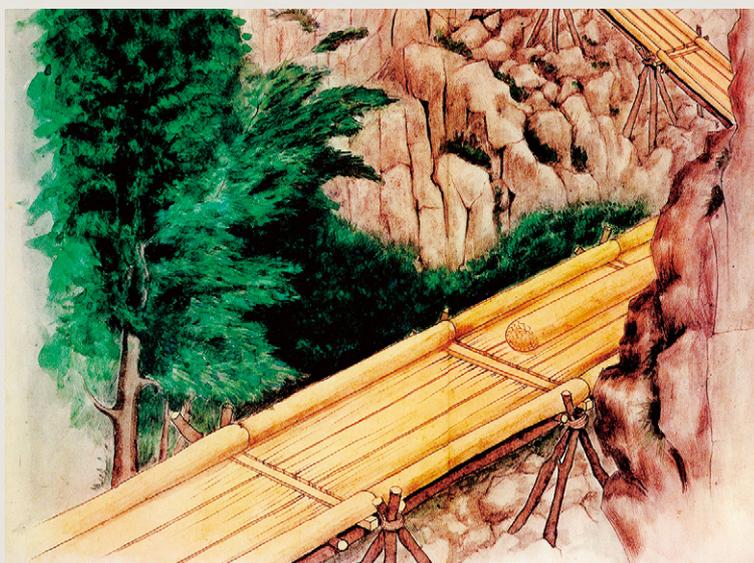
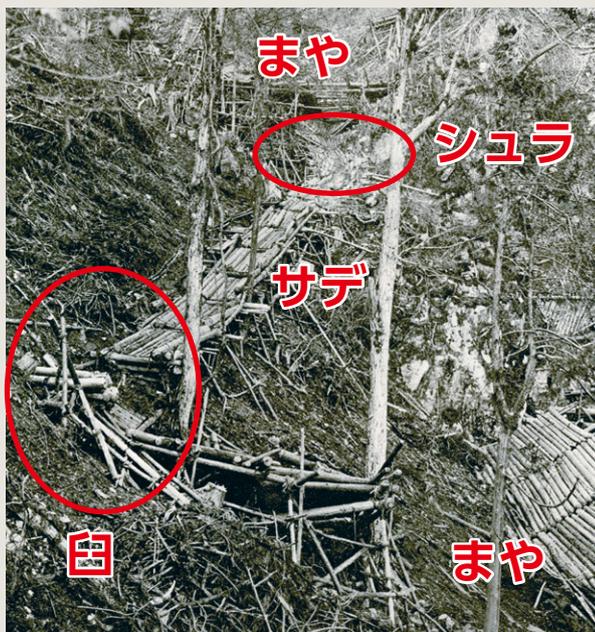
今は昔、山村に暮らす人々とその生業としての林業を当局秘蔵の写真とともにご紹介いたします。

## 「裏木曾」その八

サデ・シユラ・臼

林業が機械化される以前、木曾や飛驒の山中から沢や川まで木材を運んでくる行程は総

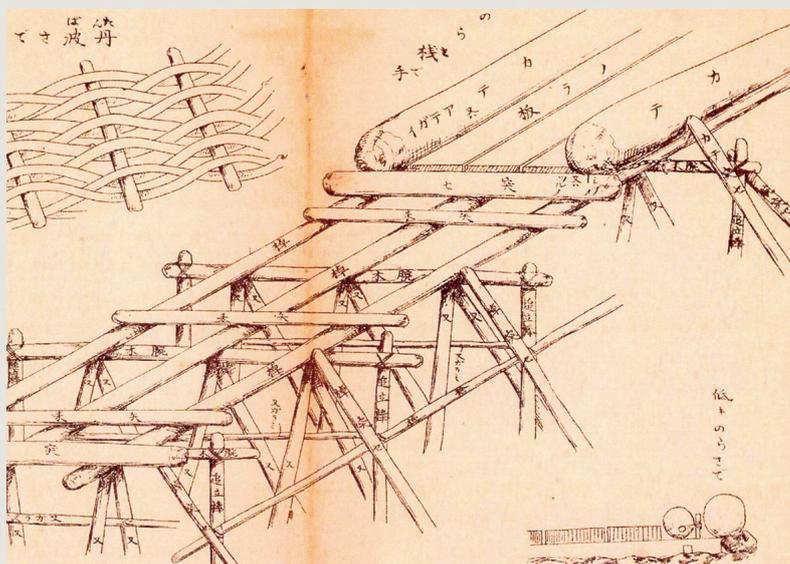
大正時代頃の飛驒での運材施設。出発点と終着点で木材が集積されているのが「まや」（第四十三回参照）、上部の丸太が形成している通路が「シユラ」、直線状の滑り台状の通路が「サデ」、方向転換部分が「臼」



大正時代初め頃の「サデ」(野良サデ)のイメージ  
(「付知川に於ける材木伐出の沿革と絵解」より)

称して「山落とし」とも呼ばれました。この行程で丸太を一本ずつ全て人力で引つ張るとなれば大変な労力となりますので、随所で山の斜面を利用して滑り降ろす工夫がなされました。この中で主要な役割を果たした運材施設にサデやシユラ、臼と呼ばれるものがあります。

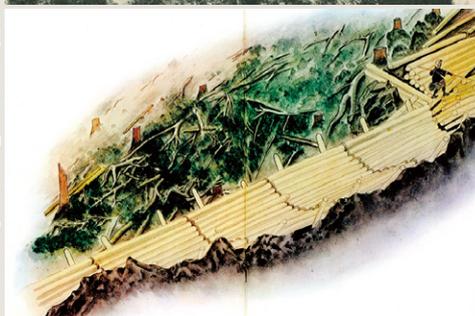
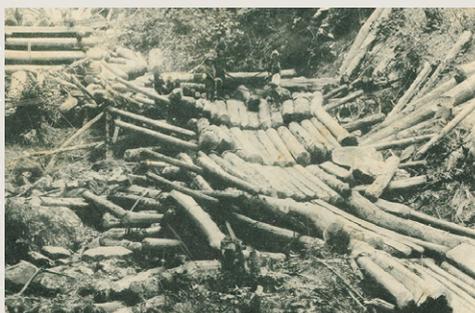
サデは山の斜面で木材を滑り台のような仕組みで降ろす通路です。板を敷き、木材が脇へ落ちないために丸太を両側に縛り付けた「野良サデ」が特に使われ、この他に木の枝を積んだ道に土を被せた「もっこサデ」、ヒノキの枝や竹で滑走面を編んだ「丹波サデ」などがありました。これらは傾斜や材料が入手可能かによって使い分けられました。



「サデ」の構造図  
(大正5年帝室林野管理局発行「木曾御料林之造材運材」より)

シユラ(スラとも)も同じ目的の木材を滑り降ろす運材施設ですが、丸太や角材を並べて中央に凹面の通路を構成するものであり、長

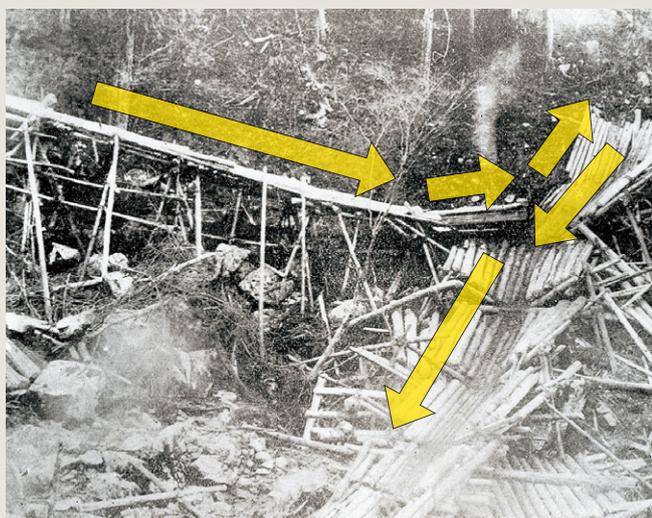
(上写真) 大正時代頃、現在の岐阜県高山市上宝町で撮影された「シユラ」



(下図) 大正時代初め頃の裏木曾での「シユラ」  
〔付知川に於ける材木伐出の沿革と絵解〕より

めの直線を形成することが多いサデよりも融通が利くので短距離部分、緩勾配部分、関節部分などに見られます。

現実の山の地形は複雑で険しいものであり、直線的な通路だけで木材を降ろし切ることは出来ません。緩やかな曲線路を形成して方向を調整しますが、やむを得ず急角度の方向転換が必要な箇所には「臼」呼ばれる施設が造られます。「臼」は滑り落ちてきた木材の衝撃を木の皮や木屑、枝、土などを積み上げた箇所を受け止め、減速して方向転換をさせるものです。しかしこれはかなり乱暴な方法であり、木材の損傷も心配されたため、なるべくなら造らないほうが良いとされていたようです。



大正時代初め頃に現在の岐阜県下呂市小坂町で撮影された「逆勾配転換路」  
逆勾配を利用して降りてきた木材を減速させるのが狙い



大正時代初め頃の裏木曾での「臼」のイメージ  
〔付知川に於ける材木伐出の沿革と絵解〕より

臼

「臼」のこの弱点を改良したものととして、大正時代初期に「逆勾配転換路」という施設も開発されています。

これらの施設は一見、あくまで人力で造られる原始的なものにも見えますが、必要な材料の吟味、組み立てなど、代々引き継がれてきた経験・熟練の技と相当の労働力がつき込まれているものでした。当時、これらの運材施設は設計図など無しで経験と勘で造られていたそうですが、実際に木を伐採する以前から建設に必要な木材や材料の入手方法も視野に入れる必要がありました。なお、運材施設に用いられた木材もそのまま山中に放置される訳ではなく、その地区での伐木運材が終了すれば上のほうから順に崩され、下に送られていきました。

裏木曾でのこれら「山落とし」の運材作業は時代による変化もあったのかもしれませんが、大正時代から昭和初期においては春から夏にかけての伐採作業が終わった後、秋から冬にかけて行われることが多かったようです。

ここで紹介している写真は、当局サイト「モノクロ森林紀行」で紹介しております。

これは、カラー写真のない時代へ時を超えて！むかししの写真を紹介するサイトです。

当サイトへは、コードを眺み込んでください。



シリーズ

# 森林官からの便り

国有林の現場の最前線で、働く森林官の仕事や、管轄する地域の特色などを紹介します。

## 【富山森林管理署

立山森林事務所

森林官

古木

香名

立山森林事務所は富山県立山町に所在し、三、〇〇〇トリの山々を有する飛騨山脈の北側・約三五、二〇〇ヘクタールの国有林を管轄しています。管轄内には室堂や黒部ダムといった観光地のほ



黒部五郎小舎から見る天の川

か、岩と雪の殿堂・剣岳や日本最後の秘境とも呼ばれる雲ノ平など登山者が憧れる数々の名山・名ルートが含まれています。当事務所の主な業務は、地元市町村や電力会社、山小屋等への貸付関係や事業支障木調査であり、森林整備に関する事業はほとんどありません。文字に示すと簡単ですが、管轄は山岳地帯です。雪解けから降雪までの約三ヶ月の間にしかできない業務が多いため、この期間中は、ほぼ毎日現場に向かい、時には片道何時間も歩いて目的地に赴くこともあります。また、山々の保護・管理には、以前より多くの方々から公私にわたり多大なるご尽力をいただいております。関係者会議や巡視の際にそうした方々から直接お話を伺い、山々を巡視して自



黒部峡谷の秘境・白竜峡

らの目で現状を確認した上で国有林としてできることを業務に反映することも大切だと感じています。

さらに、この地域では、地元関係機関の協力の下、国有林野保護管理協議会が設立されており、七月中旬から八月中旬に高山植物保護パトロール員を公募により雇用し、登山者への啓発活動や希少生物の保護活動を行っています。



巡視中の筆者（左側）

■未来の担い手へのメッセージ  
国有林の仕事は管轄する区域等によって業務の内容が大きく変わり、求められる技量も様々ですが、すべての業務は森林の未来のためにつながっており、多角的に森林に関わる仕事ができる面白い職場です。また、常に新しい技術が更新されるため日々勉強も欠かせません。興味のある方は是非一緒に働きましょう。



〈シリーズ「私の森語り」〉

シリーズ

# 「私の森語り」

もりかた

森林・林業との関わりの中で、  
様々な課題に挑戦されている方  
の取組を紹介します。



「地域とともに挑む森林保全と」

鳥獣害対策」



NPO法人 愛猟 代表 鈴木 康弘

■自己紹介

農林業への被害が深刻化する中、猟師たちが集まり、鳥獣害対策を目的として六年前にNPO法人愛猟は設立されました。

私たちは農業者であり、猟師でもあります。鳥獣被害を肌で感じ、山に分け入る者として、「自分たちができることは何か」を考えながら活動をしています。

■活動内容

私たちは狩猟者育成事業、親子狩猟体験、女性狩猟体験、狩猟免許の取得方法や動物の解体講座などを行っています。また、地域

から活動資金をいただき、鳥獣被害の実態やその仕組み、対策に関する啓蒙活動を行い、小中学校でも出前授業を実施してきました。最近では自治体や協議会、農協などと連携した取り組みも展開しています。ジビエ普及のためのイベント出店も行っています。

鳥獣害対策の手法は「入れない」「寄せない」「捕獲する」という、いわゆる「鳥獣害対策の三本柱」が確立されています。入れないは「侵入防御」、寄せないは「環境整備」、捕獲するは「加害獣の捕獲」を指します。しかし、鳥獣被害は依然として減少していません。

特に森林・林業分野におけるシカの食害は深刻で、森林の多面的な機能が失わ



小学生への出前授業の一コマ

第2回 鳥獣害フォーラム 新城2024  
2024年11月23日(土)  
時間 12:00-12:30  
場所 新緑文化会館 小ホール

野生動物の起原と地域ぐるみの鳥獣害対策  
鳥獣害対策としての野生動物  
シカ再発について

直近に開催した鳥獣害フォーラム

れつつあります。シカの食害は森林被害の七〇割に及び、下層植物の食害による土砂災害、生物多様性の喪失など、様々な影響を引き起こします。これらの問題が与える影響は深刻です。

問題の大きな原因は「鳥獣害対策の三本柱」が十分に機能していないことです。少子高齢化により、侵入防御や環境整備を行う人手は不足し、逆に集落が減少することで動物の生息域が拡大して被害は増える一方。また、動物を捕獲する猟友会も高齢化が進み、従来の猟友会頼みの体制では限界があります。

そこで、これからの森林整備は「ネイチャーポジティブ」の考え方を取り入れ、生物多様性と生態系の再生を目指す必要があります。鳥獣害対策の視点からもこれは重要であり、私たちもこの考えに基

づいて活動をより一層進めていきます。

■メッセージ

鳥獣害対策は「みんなで行えば解決できる」と言われ、地域ぐるみで取り組むことが重要です。地域ぐるみの活動とは国、県、市町村、研究機関などが連携し、住民と一体となつて行うことを意味します。人口減少が進む中、より少ない人数で効率的にできる作業を地域ぐるみで行う必要があります。私たちはそういった、より実践的な提案をこれからも発信し続けたいです。

■連絡先

豊田市高岡町西川前六四番地七  
NPO法人愛猟  
<https://airyo.org/>



コードはこちら↓



# 浅間山中腹に育つ優良なアカマツ林

浅間山霧上きりうえの松希少個体群保護林

## 設定目的

当該保護林内のアカマツは、浅間山中腹部のよく雲のたなびく位置に生育しており、通称「霧上の松」と呼ばれています。この地域のアカマツは形質が良く、優良な種子等の採取に適する森林として「特別母樹林」にも指定されており、優良なアカマツ天然林個体群を保護・管理しています。

## 地況・林況

浅間山(二、四九三<sup>ぶ</sup>)の南麓、標高約千<sup>ぶ</sup>の南西向き<sup>の</sup>緩斜面に位置しています。林齢約一〇年から一九〇年の天然林であり、一七八三年(天明三年)の浅間山噴火以降に成立したアカマツを主体とし、一部にミズキ、クリなど広葉樹が混交しています。

所在地  
長野県北佐久郡御代田町



国有林野には、世界自然遺産を始めとする原生的な森林生態系を有する森林や、希少な野生生物の生育・生息の場となっている森林が多く残されています。

国有林野事業では、1915年(大正4年)以降、こうした貴重な森林を「保護林」として設定し、森林や野生生物等の状況変化に関する定期的なモニタリング調査を実施して、森林の厳格な保護・管理を行っています。



※詳細は、コードを読み込んでください。

お問い合わせ先：計画保全部計画課 ダイヤルイン：026-236-2612

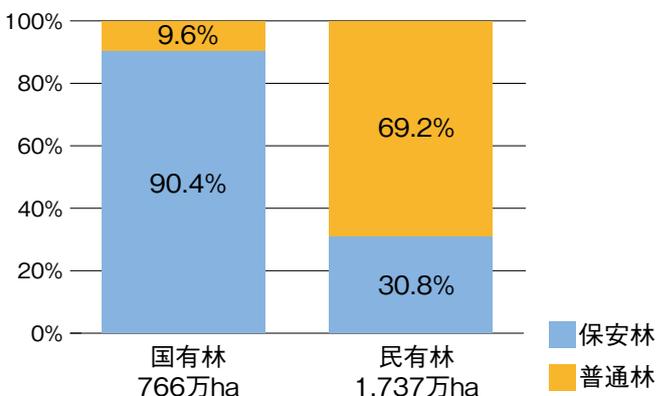
保安林の種類

17種類の保安林の名称

水源かん養	土砂流出防備	土砂崩壊防備	飛砂防備	防風	水害防備
潮害防備	干害防備	防雪	防霧	なだれ防止	落石防止
防火	魚つき	航行目標	保健	風致	

※上記17種類の保安林のうち、中部局管内の国有林には、緑色で示した9種類があります。

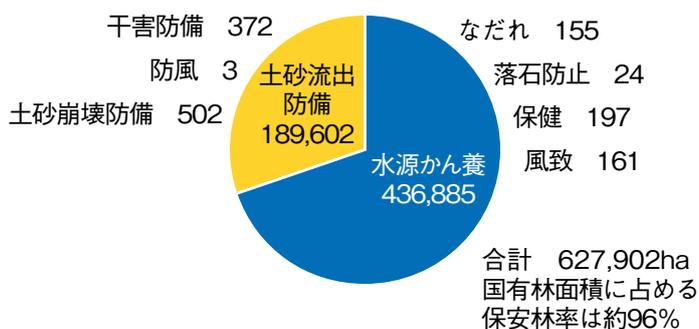
図1 国有林・民有林別の保安林指定率(R6.3.31)



十七種類の保安林は上表に示す通りです。森林面積に占める保安林の指定率(保安林率)は国有林が九割を超えるのに対し民有林は三割となっています(図1)。中部局の保安林率は約九六割と高く、その内訳は水源かん養と土砂流出防備保安林で全体の九九割を占めています(図2)。

保安林に指定されると、立木の伐採や土地の形質変更(牧畜や土石の採掘、開墾など)などに制限

図2 中部局の保安林種類別面積(ha)(R6.3.31)



を受け、あらかじめ都道府県知事の許可を受ける必要があります(間伐の場合は届出)。民有林で保安林の指定を受けた場合は、伐採の制限に伴う損失の補償、税金の非課税または減額、一定の条件を満たす場合に低利の資金調達が可能などの優遇措置が受けられます。

保安林制度についてはこちら↓



編集長だより

(中部の森林へのご意見・ご要望等の投稿は、migoro@maff.go.jp まで電子メールでお送りください。)

2024年は元日の能登半島地震に始まり、台風や大雨による自然災害が各地で多発し、多くの方が亡くられました。

また、記録的な猛暑により夏の平均気温は過去最高を記録、8月には初めての南海トラフ地震臨時情報発令、9月には能登半島の被災地を豪雨が襲い、東北でも大雨による被害が広がりました。

地震など予測が困難な場合と、大雨などある程度予測可能な場合がありますが、いずれも発生後への備えが大切です。

新しい年が穏やかであるよう願っています。  
みなさま、どうぞ良い年をお迎え下さい。

今月の表紙写真のひのき、まるで笑いかけているように見えませんか? 伐採や造材に従事された方も、思わず笑いが出たのではないのでしょうか。



木材に詳しい方によると、口と鼻にあたる箇所は入り皮の部分からの腐食と考えられるものの、目に相当する部分の腐食・空洞化の理由はわからないとのこと。  
遠い昔、この木に何があったのでしょうか。

中部森林管理局のホームページ等へのアクセスは、以下を読み込んでください。



中部森林管理局  
ホームページ

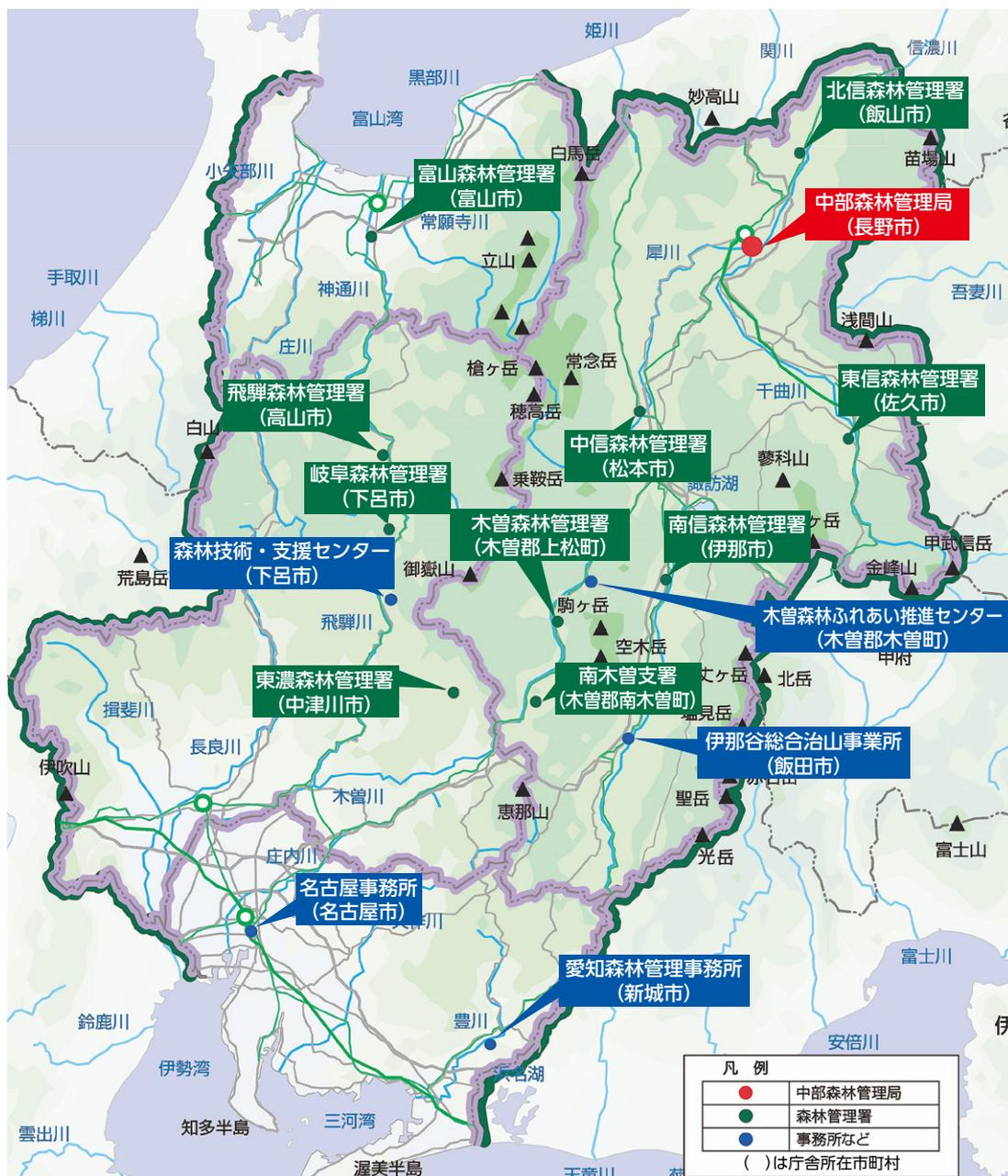


広報  
「中部の森林」



用語の解説

本誌文中に掲載している主な専門用語・業界用語を解説。



名古屋事務所	〒456-8620	愛知県名古屋市中熱田区熱田西町1-20	TEL 050-3160-6660	c_nagoya@maff.go.jp
富山森林管理署	〒939-8214	富山県富山市黒崎字塚田割591-2	TEL 050-3160-6080	c_toyama@maff.go.jp
北信森林管理署	〒389-2253	長野県飯山市大字飯山1090-1	TEL 050-3160-6045	c_hokushin@maff.go.jp
中信森林管理署	〒390-0852	長野県松本市島立1256-1	TEL 050-3160-6050	c_chushin@maff.go.jp
東信森林管理署	〒384-0301	長野県佐久市白田1822	TEL 050-3160-6055	c_tohshin@maff.go.jp
南信森林管理署	〒396-0023	長野県伊那市山寺1499-1	TEL 050-3160-6060	c_nanshin@maff.go.jp
木曽森林管理署	〒399-5604	長野県木曽郡上松町正島町1-4-1	TEL 050-3160-6065	c_kiso@maff.go.jp
南木曽支署	〒399-5301	長野県木曽郡南木曽町読書3650-2	TEL 050-3160-6070	c_nagiso@maff.go.jp
飛騨森林管理署	〒506-0031	岐阜県高山市西之一色町3丁目747-3	TEL 050-3160-6085	c_hida@maff.go.jp
岐阜森林管理署	〒509-3106	岐阜県下呂市小坂町大島1643-2	TEL 050-3160-6090	c_gifu@maff.go.jp
東濃森林管理署	〒508-0351	岐阜県中津川市付知町8577-4	TEL 050-3160-5675	c_tohno@maff.go.jp
愛知森林管理事務所	〒441-1331	愛知県新城市庭野字東萩野49-2	TEL 0536-22-1101	c_aichi@maff.go.jp
森林技術・支援センター	〒509-2202	岐阜県下呂市森876-1	TEL 050-3160-6095	c_gijutsus@maff.go.jp
木曽森林ふれあい推進センター	〒397-0001	長野県木曽郡木曽町福島5473-8	TEL 0264-22-2122	kiso-fureai@maff.go.jp
伊那谷総合治山事業所	〒395-0001	長野県飯田市座光寺5152-1	TEL 050-3160-6075	

発行：林野庁 中部森林管理局  
編集：総務課 広報  
〒380-8575 長野県長野市栗田715-5  
電話：026-236-2531  
Mail：migoro@maff.go.jp  
http://rinya.maff.go.jp/chubu/

メールマガジンに登録いただくと、広報「中部の森林」を発行日と同時にデジタル版を毎月配信します。  
(毎月10日発行※編集の都合で、発行日が遅れることもあります)  
登録サイト <https://mailmag.maff.go.jp/m/entry>



本誌に使われている紙は、日本の森林を育てるために間伐材を積極的に使用しています。